

「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等について（原案）」に関する  
パブリック・コメントの結果について

平成30年2月

平成29年7月より「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおいて、「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」）の認定基準・手続等について検討を重ね、同年12月に「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準・手続等について（原案）」を公表し、パブリック・コメントを実施した。概要及び主な意見は下記の通り。

<概要>

実施期間：平成29年12月15日（金）～平成30年1月13日（土）

提出件数：141件、意見数：275件

<主な意見>

【制度全般】

- 実施にあたっては、学校において生徒・保護者に対し十分な説明期間が確保できるよう配慮するとともに、実施に向けた詳細のスケジュールを適切な時期に示してほしい。
- 各学校が独自選択する方向性が良いのか、各都道府県内で教育委員会が選択した「基礎診断」とした方が良いのかを含めた更なる論議が必要であると考える。
- 「地方公共団体が施策として実施する学力調査」や「校長会等が実施する農業、工業、商業等の検定試験」も、「基礎診断」として認定できる緩やかな基準にすべきである。
- 基礎診断の利活用が促進されることにより、各学校の教育課程が画一化され、授業内容が基礎診断対策となることが懸念される。定期考査などの活用で十分である。生徒の実態に応じたきめ細かな日々の教育活動を推進するため、基礎診断の制度創設ではなく、誰もが安心して学ぶことのできる環境整備や高校生の学びを「保障」する施策を優先することが必要である。
- 民間事業者による測定ツール等が学校の実態に応じて活用されている現状がある。今あえて、文部科学省が基礎診断として測定ツールを認定する必要はない。
- 基礎診断として認定された測定ツール（以下「認定ツール」）を活用するかどうかは、各学校の判断であるので、例示としても、具体的な活用方法を記述する必要はない。また、基礎診断の結果を教育委員会が教職員定数の配置などの判断材料とすることは、認定ツールの活用を各学校に強制することになるのではないか。
- 基礎診断が生徒の自己肯定感向上に本当に役に立つか疑問である。
- 実効性を担保できるのかが不明確であり、制度として実施する必要があるのか疑問

である。

- 学校によって、活用する測定ツールの内容が異なるため、一定の客観的な学力水準を担保することができなくなるおそれがある。
- 学校での実施が前提であり、教職員の長時間労働につながる。具体的に業務削減がなされていない現状をふまえれば、導入すべきではない。
- 基礎診断の制度創設により、学校間の序列が明らかになり、全国学力・学習状況調査が引き起こしている競争主義・成績主義が高校にも広がることを懸念する。また、基礎診断の結果を成績評価に活用することにより、生徒間の競争を煽るおそれがある。

### 【出題に関すること】

- 「学習指導要領を踏まえた出題」が設計されていることは重要である。
- 対象を国・数・英の3教科に限定せず、職業学科の学習内容等、広く対象に含めるべきである。
- 「主として思考力・判断力・表現力等を問う問題」に関しては、従来の知識や学力だけを問うのではなく、探究力や批判力など、子どもたちの生きる力を測る問題になることを期待する。
- 記述式問題の導入は受検料の増額につながるため、記述式問題の出題を必須とせず、選択式問題のみでも認めるべきではないか。
- 受検料を安価なものとするため、英語については、4技能を測定するのではなく、「読む」、「書く」の技能のみ測定するなど、測定する技能を絞る必要があるのではないか。
- 英語については、「聞く」「話す」技能を備えた測定ツールは高額となることが想定されるため、これらの技能については、「AI技術の進展等、今後の技術革新も踏まえつつ、将来的な導入も含めて前向きに検討すること」程度に抑えるのが現実的ではないか。
- 英語の「話す」技能測定において確立された技術が整わない現段階において、技術開発を期待する目的で出題を行うべきではない。
- 「英語について4技能を測定することが明らかなこと」を条件とすることは必要であると考えるが、特に「話す」技能の測定手段、場所等に関しては、全ての実施方法、実施場所が具体的に提示されていること等を認定基準に設定することが必要である。
- 「話す」試験の実施は必須としないなど、緩やかな基準とすべきである。

### 【結果提供に関すること】

- 認定ツールから、分かりやすいアドバイスが提供されると取り組む意欲が湧くのではないか。いいものができることを期待したい。
- 診断の結果が、ルーブリックに基づく段階表示など生徒自身にとって「自らの学修

の成果や課題の確認」について可能な限り具体的に分かりやすい形で提供されること、これに加えて学校への提供に関しても、様々な観点から「教師の指導の工夫・充実に資する結果提供」が具体的に実施されることが必要である。

### 【運営その他に関すること】

- 「学校にとって過度な負担が掛らない方法」をとることは重要な条件である。このことを含め、各学校及び都道府県教育委員会等の理解を十分に得られるような認定基準設定が基礎診断の普及には必須である。
- 実際に学校の負担にならないよう、「過度な負担」について具体的な例示を示すなど、基準等を設けるべき。
- 全日制・定時制・通信制など様々な学校がある現状に鑑み、学校での実施を前提とせず、受検者の利便性や学校の負担を考慮して、学校以外での実施も可能とする必要がある。
- 離島・僻地を含め全国どこでも実施されることなども基準に入れるべき。
- 「知識・技能を問う問題に加え思考力・判断力・表現力等を問う問題」及び「記述式問題」の出題は重要項目であると考えが、「学校における成績評価の材料の一つ」となる可能性も考えられることから、採点における公平性担保が必須である。
- 障害のある受検者等に対する合理的配慮の提供を認定基準に盛り込む必要がある。
- 英語の4技能を測定する際、視覚、聴覚に関する配慮の方法を具体的に示す必要がある。

### 【認定後の遵守事項】

- 結果の順位を公表すべきないことは同意する。
- 生徒・学校・都道府県等の間で比較できるような情報の公表は禁止すべきである。
- 「受検した学校等の同意なく、試験等の結果の順位を示すなど生徒・学校・都道府県等の間で比較できるような情報を公表し、又は第三者に提供しないこと」とあるが、受検者の同意が必要であることを明記する必要がある。
- 結果情報が外部に流出することを防ぐことは無論のこと、系列の業者間においても情報が共有されることのないように、守秘義務に対する方策が設定され、関係者に徹底されているか否かを認定の重要な基準とする必要がある。
- 学校等の同意の有無に関わらず公表しない範囲を予め文部科学省で設定する必要がある。

### 【情報提供】

- 情報提供に関しては、「文部科学省ホームページで公表する」ことが示されており適切である。
- 文部科学省からの情報提供先が「教育委員会等」とされているが、この「等」には私立学校や大学が含まれることを明示すべきである。

### 【多様なレベルの問題セット】

- 「義務教育の内容を含む」測定ツールを作成することについては、高等学校進学率98%という状況の下で必要とする学校等も多く存在すると考えられることから、適切であるとする。このことを含め、高等学校に在籍している生徒の学力は極めて多様であることから、難易度の異なる複数の測定ツールが提供されることを望む。
- 異なる事業者の測定ツールを用いることになるので、測定ツールごとの特性や目的、測定ツール間の難易度比較、共通尺度による評価等を俯瞰的に示す資料を作成いただきたい。
- 基礎診断の目的は基礎学力の定着であることから、難易度の異なる問題セットは必要ない。また、同一の学校の生徒であっても学力は多様であることから、難易度の異なる問題セットが提供されることにより、学校が適切な測定ツールを選択することが難しくなる。

### 【低廉な受検料】

- 受検者の費用負担増が考えられることから、受検料の上限額を設定するなど認定基準を見直すべきである。
- 貧困が拡大している現状を踏まえ、家庭の経済状況に左右されることなく、それらの実施・活用が担保される経済的支援を国において実施していただきたい。
- 「基礎診断」の受検に直接・間接に必要となる生徒の負担を軽減する目的の都道府県財政に対し、国の補助金制度を確立する必要がある。

### 【結果の副次的な利用】

- 基礎診断の結果を指導要録に記載することとした場合、その内容が進学や就職の調査書に反映され、生徒の進路に重大な影響を及ぼす可能性がある。
- 基礎診断の結果が進学や就職の選考・選抜の材料となる場合、基礎診断の結果を踏まえた学習改善の取組が正当に評価されないおそれがあることなどから、基礎診断は進学・就職等に活用すべきではない。
- 今後の学習に活用する前の段階における基礎診断の結果を総括的な評価を記述すべき指導要録に記録する必要はない。

### 【その他】

- 統一された測定ツールを活用することになると、どこか一部の民間事業者だけが利益を得るようになり、教育が金儲けに利用されるのではないかと懸念する。また、将来的にはIRTなど大規模なシステム開発が求められており、一部の事業者しか対応できず、その他の事業者が参入することが困難となるおそれがある。
- 専門科（工業・商業等）と普通科との特性を考えなければいけない。